

質問回答

2019年7月8日

「全世界_2019年度案件別外部事後評価:パッケージ -7(カンボジア、ヨルダン)」

(公示日:2019年6月26日 / 公示番号:19a00030)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第4 業務実施上の条件	<p>本業務では、事後評価受注経験のない / 少ない法人の参加との共同企業体とした場合の、品質管理に必要な現地 0.2MM 程度を含む)(原文ママ)とあるが、「事後評価経験が少ない」とはどの程度(例えば契約数、対象事業数、従事 MM 数)までを言うのか。企画書作成にあたり現地 MM の適切な提案を行うために、ご教示頂きたい。受注しても認められない MM を積むことはいたずらに価格競争力を低下させることにつながるため、予め、具体的に判断できる目安を提示して頂きたい。また、同じ理由から、(a)事後評価経験のない / 少ない法人に、事後評価経験の豊富なコンサルタントが所属し(最近、転職して所属するようになったなど)、そのような法人と共同事業体を組む場合、(b)事後評価経験の豊富な法人に所属する事後評価経験のないコンサルタントを団員に含める場合、上記の現地 0.2MM を含める条件を満たすのかどうか、ご教示頂きたい。</p>	<p>弊機構の外部事後評価受注実績 0 ~ 2 件程度を「ない/少ない」と想定しています。 本件は、法人としての事後評価受注実績の有無/多少を問うているものです。従いまして、ご質問の(a)は本件で想定している場合に当てはまることから品質管理のための MM を含んでいただくことを想定しておりますが、(b)の場合は対象外になるとお考え下さい。(b)でご質問頂いたケースは、事後評価経験の少ない人材(自社、他社問わず)を含む場合に品質管理 MM をつける、とした契約の場合に該当します(本件には該当しません)。</p>

2	第 4 業務実施上の条件	<p>本業務は、外部事後評価受注経験の無い/少ない法人の参加を推奨しており、事後評価受注経験の多い企業との共同企業体とすることとあるが、通常であれば、(a)外部事後評価受注経験の無い法人と受注経験の多い企業が共同企業体を結成した場合に比べ、(b)外部事後評価受注経験の多い企業体が単独で応札し外部事後評価受注経験の無い法人から補強で団員を迎えた場合の方が「コンサルタント等の法人としての経験・能力」の評価が高くなると考えます。本業務においては、(a)が(b)と同等、あるいは高く評価されるということでしょうか。すなわち、プロポーザル評価において、外部事後評価受注経験の無い/少ない法人と共同事業体を結成することを有利とする何らかの加点が行われるのでしょうか。</p>	<p>「共同企業体とすること」としており、(b)は想定していません。</p>
3	<p>修正版企画競争説明書 25-26 頁 「4. 業務従事者の構成(案)」 (頁数は表紙を除き数えたもの、以下同)</p>	<p>「本業務は、外部事後評価受注経験の無い/少ない法人の参加を推奨しており、事後評価受注経験の多い企業との協働企業体とすること」と記載されていますが、「プロジェクト評価 2」と「プロジェクト評価 3」の 2 名をどちらの会社から出すかについては指定されていません。(評価対象者は「業務主任者/プロジェクト評価 1」と「プロジェクト評価 3」です。) 「プロジェクト評価 2」と「プロジェクト評価 3」の配置は応札者に委ねられていると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>外部事後評価受注経験の無い/少ない法人からの配置を、プロジェクト評価 3 とするようお願いいたします。</p>

以上